

# (独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い 各種助成金の申請先が変わります！

(独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い、これまで機構の各都道府県センターで取り扱っていた以下の助成金の**相談・申請窓口**が、**平成23年10月1日から、各都道府県労働局**に変更となります。

※ 平成23年9月30日までは、これまでどおり、(独)雇用・能力開発機構各都道府県センターで相談・申請を受け付けています。

## 対象となる助成金

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| (1) 中小企業人材確保推進事業助成金 (※) | (7) キャリア形成促進助成金        |
| (2) 中小企業基盤人材確保助成金 (※)   | ・ 訓練等支援給付金             |
| (3) 中小企業人材能力発揮奨励金 (※)   | ・ 中小企業雇用創出等能力開発助成金 (※) |
| (4) 中小企業職業相談委託助成金 (※)   | ・ 職業能力評価推進給付金          |
| (5) 建設雇用改善推進助成金         | ・ 地域雇用開発能力開発助成金        |
| (6) 建設教育訓練助成金           |                        |

※ 中小企業労働力確保法に基づく「改善計画」は、平成23年10月1日以降も引き続き、各都道府県の担当窓口へ提出してください。助成金の実施計画認定申請・支給申請等の提出先が、平成23年10月1日から各都道府県労働局に変更となります。

## 平成23年10月1日以降の相談・申請窓口はこちらになります。

- |                     |  |
|---------------------|--|
| (1) 中小企業人材確保推進事業助成金 | 長野労働局職業安定部<br>職業対策課 雇用指導係<br>☎026-226-0866 |
| (2) 中小企業基盤人材確保助成金   |  |
| (3) 中小企業人材能力発揮奨励金   |  |
| (4) 中小企業職業相談委託助成金   |  |
| (5) 建設雇用改善推進助成金     |  |
| (6) 建設教育訓練助成金       |  |

- |                 |                                       |
|-----------------|---------------------------------------|
| (7) キャリア形成促進助成金 | 長野労働局職業安定部<br>求職者支援室<br>☎026-226-0862 |
|-----------------|---------------------------------------|

長野労働局 〒380-8572 長野市中御所 1-22-1 <http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

